

令和 8 年度

阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子BOX更新工事 金抜設計書

工 事 番 号

観森ス工第 4 号

工 事 場 所

北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝 地内

備考

阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子BOX更新 N=18個

事業主体名

北秋田市

施工期間

日間

着工年月日

契約締結日の翌日

完成年月日

令和8年11月30日

工事費

円

本工事費内訳書

工事名	阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子BOX更新工事						No. 1
工事区分	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
(1) ゴンドラ支柱端子BOX更新		式	1				
(2) 法定福利費		式	1				
(3) 安全対策費	足場板・親綱ほか	式					
(4) 主任技術者立ち会い		式	1				
(5) 諸経費		式	1				
工事費 計							
小 計							
小計（端数調整）						千円未満切り捨て	
消費税	10%						
合 計							

本工事費内訳書

工事名	阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子BOX更新工事					No. 2
工事区分	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ゴンドラ支柱端子BOX更新		式	1			
ステンス屋外制御盤キャビネット	SOR12-34	個	18			
防水キャップ	HX-C85-Z	個	18			
ケーブルグラウンド	AG50-42B	個	40			
ケーブルグラウンド	AG25-20B	個	40			
端子台	BNH30W	個	540			
エンドプレート	BNE30W	個	36			
止め金具	BNL6	個	72			
ターミナルカバー	BNC230	個	10			
DINレール	ADK-RS-10	個	10			
ハードロックナット	HLN-R-M10 SUS	組	72			
雑材消耗品	ボルト、ワッシャーほか	式	1			
労務費		式	1			

観森ス工第 4 号
阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子 BOX 更新工事
特記仕様書

第 1 条 適用範囲

本仕様書は、観森ス工第 4 号 阿仁スキー場 ゴンドラ支柱端子 BOX 更新工事に適用する。

第 2 条 場所

本工事の実施場所は、北秋田市鍵ノ滝字鍵ノ滝 地内で、別添位置図の示すとおりである。

第 3 条 期間

本工事の期間は、契約締結日の翌日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日までとする。

第 4 条 工事内容

本工事の内容は、次のとおりである。

- ・屋外制御盤キャビネットの交換
- ・各部品の交換および配線作業
- ・安全対策および主任技術者立ち会いによる品質確認

※ 不明な点等については、発注者へ確認すること。

第 5 条 事業者条件

本工事は電験資格保有者の監督の下において実施する必要があるため、電験 1 種、電験 2 種および電験 3 種のいずれかの資格保有者を 2 名以上有している事業者であることとする。（根拠法令：電気事業法第 4 3 条）

（事業者条件を設定する理由）

阿仁スキー場に設置してある自家用電気工作物は、高圧 6600V を受電していることに加え、工事を安全に行うため、停電作業が必要になり、作業範囲も広いことから、1 人の電験保有者では管理の範囲を超えている特殊な環境であるため。

第6条 その他

(1) 本業務に関する法令、条例及びその他関係法令等を遵守し、必要な届出、手続き等は受注者がこれを代行する。

また、これに要する費用は、本工事費に含めて受注者の負担とする。

(2) 工事中に発生した産業廃棄物は、廃棄物処理法の規定に従い、受注者側の責任において適正に処理すること。

(3) 施設に損傷等があった場合は必ず原状復旧すること。